

実践報告

義務教育学校「中学年教務主任」における取組の一考察

— 中学年の充実と不登校対策に関する現状と課題 —

西村 志歩*

【キーワード】 中学年教務主任, 中学年の充実, 不登校情報共有ツール, 不登校 ICT 活用実践

1. 課題と目的

(1) 義務教育学校について

実践校（以下 X 校）は、A 市最大規模の義務教育学校である。義務教育学校とは、小学校課程から中学校課程の義務教育を一貫して行う学校であり、改正学校教育法（2015 年 6 月施行）第 1 条に追加された。義務教育学校の 9 年間は、A 市では、低学年（1～4 年）、中学年（5～7 年）、高学年（8～9 年）に区切られ、学習指導要領の範囲内で、小中一貫カリキュラムが作成される。佐藤（2016）は、義務教育学校の特徴として「教育課程特例校制度の創設によって 9 年間継続した系統的な学習や生活指導の実現を目指すことが可能となっていること」を挙げており、特に 5・6・7 年の滑らかな進級に課題意識をもった義務教育を展開できるものとしている。

(2) X 校について

X 校の設置者である A 市では、2011 年にそれまでの 3 中学校区で小中一貫校が開校し、5 年を経て 2016 年に市内小中一貫校全てが義務教育学校となった。そのため、現 9 年生は、小中一貫教育導入初年度に入学した生徒である。

昨年度、筆者が行った X 校関係者からの聞き取りでは、「前期課程（1～6 年）と後期課程（7～9 年）の認識の差が埋められない」や「オープンな関係で問題を解決することが難しい」など、義務教育学校として小中連携における難しさが挙げられた。その解消のため、X 校が特別支援学級と通級指導教室が 1～9 年で合わせて 17 学級という喫緊の課題でもあったことに注目し、特別支援教育の充実を基盤とした義務教育学校 9 年間のつながりについて研究を行った（西村，2021）。その研究を基にした実践を昨年度から今年度にかけて行っている中で、特別支援教育に携わる教職員の「チーム特別支援教育」体制は、小中の枠組みを超え、中学年を中心に協働できているといえる。

一方、X 校全体の義務教育学校としての一体感や協働体制は未だ不完全と言え、小中一貫校開校から 9 年経った今も様々なシステムの齟齬が起こっているのは否めない。その結果、今年度から設置された 1～9 年職員全体で構成されている校務分掌「8 部会」の縦繋がりが機能できていない場面が多くみられた。横繋がりで「学年部会」との融合が難しい場面もあり、全体的な構造の変革が必要である。

(3) 本研究の目的

教育改革国民会議（2000）では「学校に組織マネジメントの発想を導入し、校長が独自性とリーダーシップを発揮できるようにする。」が提案され、学校が校長を中心にして組織的に運営していくことの重要性が明確になり、推進されるようになった。更に、社会の影響を受けやすい子供たちが主体の

*多久市立東原席舎中央校

学校は、少子化や価値観の多様化等で家庭や地域の基盤が脆弱化しているため、学校の内外環境を的確に把握し、学校の在り方を適応させる必要性がでてきた。学校目標を達成するために、議論しながら協力して働く協働の考え方が重要になったため、学校の「生きる力（技術）」となる「組織マネジメント力」が求められるようになってきている。

そのような流れの中、マネジメント研修カリキュラム等開発会議（2005）で示された3つの学校マネジメントタイプ「雨傘マネジメント」「ミドルアップダウンマネジメント」「トルネードマネジメント」では、いずれもミドルリーダーを要とした位置づけや役割の重要性が紹介されている。本年度、義務教育学校として中学年の滑らかな移行を目指してX校で新設された「中学年教務主任」は、これらのマネジメントタイプのうち「ミドルアップダウンマネジメント」（図1）を期待して設置されたといえる。

そこで、義務教育学校9年間のつながりを「中学年教務主任」の立場で考察するため、本研究のテーマを「義務教育学校『中学年教務主任』における取組の一考察」とした。

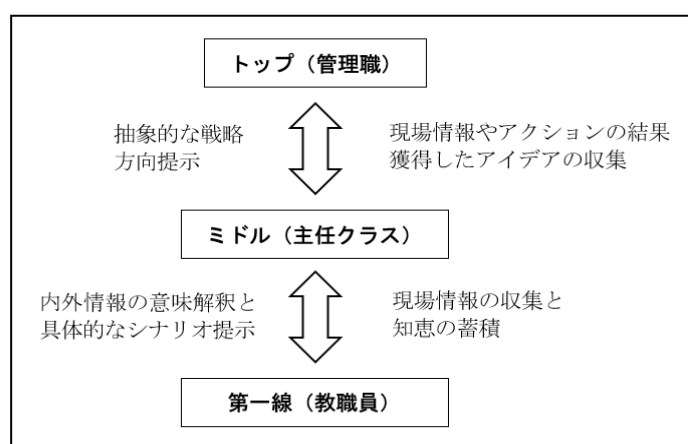


図1 ミドルアップダウンマネジメント

出典：マネジメント研修カリキュラム等開発会議（2005）

(4) 本研究の検証方法

本研究に関わる実践内容の評価として、12月に運営委員（校長・副校長・教頭2名・事務長・主幹教諭・教務3名）および5～7年の教職員合計26名を対象とした調査（以下、2112 中学年調査）の中で、選択制の複数回答や自由記述での回答を求めた。複数回答については、5割獲得を高評価、3割獲得を中程度の評価として捉えられることとし、自由記述は、回答内容を要素別にいくつかのカテゴリに分類して集計した（以下、同基準）。

2. 実践内容

「中学年教務主任」は運営委員の一員であり、学校経営の企画運営に携わっている。筆者は、運営委員の中で唯一、学年所属であり、担任も兼務している中で、「中学年教務主任」に特命と掲げられたのは、X校喫緊の課題である「中学年の充実」と「不登校対策」であった。

2-1 「中学年主任会」による中学年の充実

文部科学省（2016）によると、小中一貫教育推進のために大切なことは「義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高め

ること」としている。また、藤森（2013）によると、「中一ギャップの背景は、中学1年生でいじめや不登校が急増するという現象面のギャップと、中学に進学した子供たちが感じる小・中学校間の学校制度や教職員指導等のギャップという2つの捉え方がある」とある。

そこで、X校では、義務教育学校の重要な繋ぎである中学年の充実を目指すため、連続した教育課程の具体的な方策を図り、進級ギャップ（中一ギャップと同義、以下同じ）の解消のためのコア機関として、中学年主任会を実施した。中学年主任会は、校長・副校長・中学年教務主任・5～7年学年主任が参加し、中学年の交流を検討したり、小中それぞれの教育文化をすり合わせたりする機会を発足させた。

本年度は、中学年児童生徒と中学年所属教職員の生活と学習についてブレインストーミング的にアイデアを出し合い、検討を重ねた（表1）。

表1 中学年主任会での検討事項

児童生徒の生活	児童生徒の学習
①リーダー性の育成 6年（1～5年生に向けて） ・体育大会の応援リーダー ・専門委員会 ・宿泊訓練心構え等発表 ・少年の主張（世界青少年「志」プレゼンテーション大会への応募） 7年（中学年リーダー、5・6年生に向けて） ・修学旅行心構え発表 ・中学年集会企画運営 ②中学年ブロック行事の開催	③7年⇒5・6年への学習指導 ・夏休み学習会 ④6年⇒7年授業見学（教科） ・7年3学級に1学級が分かれて見学×3日 ⑤5・6年⇒7年授業見学（総合等） ・多久学発表（7年が完成年） ・立志式（中学年卒業式のイメージで） ⑥5・6年でも中間 or 期末考査の実施（国算） ・単元テストだけでなく、広範囲でのテスト体験

教職員の生活	教職員の授業（学習）
⑦部活動指導への参加 ・週に1回30分でも ⑧支援員への特別支援教育研修 ・学期に1回程度	⑨乗り入れ授業の充実（教科） ・良さ（専門性の中学校、丁寧さの小学校）の共有などのための教科会議実施 ・所属行事（eX.7～9年定期考査）と教科担当の優先性確認 ⑩乗り入れ授業の充実（道徳・学活） ・担任シャッフル授業 ⑪5・6年でも定期考査の実施 ・業者テストの切り貼り+数問自作+解答用紙など

(1) 5・6年での定期考査

大坪ら（2016）や中村ら（2016）の研究から、進級ギャップの背景である学校制度の違いのうち、学習面でのギャップが顕著に表れやすいことが分かる。6年生までは単元ごとに行われていたテストが、7年生では広範囲の内容となり全教科が集中して行われることで対応に苦慮する姿も多くみられる。そこで、5・6年生にも定期テストを実施することにし、7年生の期末考査期間後の週で実施した。7年の定期考査範囲表をそのまま活用して、児童に広範囲でのテストであるという見通しを持たせやすくしたり、当該学年で同時間同教科を実施することを優先させて1週間程度の期間を設けたり、テスト問題や解答用紙は既存のものを活用したりするなど、無理のない設定となるよう5・6年教員側の工夫で実現することができた。

2112 中学年調査の結果、進級ギャップ解消 69.2%や学習意欲の向上 57.7%と複数回答で5割を超えて高評価であり、学力向上 26.9%、学習規律の向上 23.1%と続いており、学習面での進級ギャップ解消の足掛かりとしては目的が達成できたといえる（図2）。しかし、学習評価の在り方が変化しており、全国的には定期考査撤廃の流れもある中で、今後も継続していくことの意義を見出すこと

の不安も 3.8%見られた。定期考査の意義や内容について、中学年だけでなく高学年も含めて検討する必要がある。

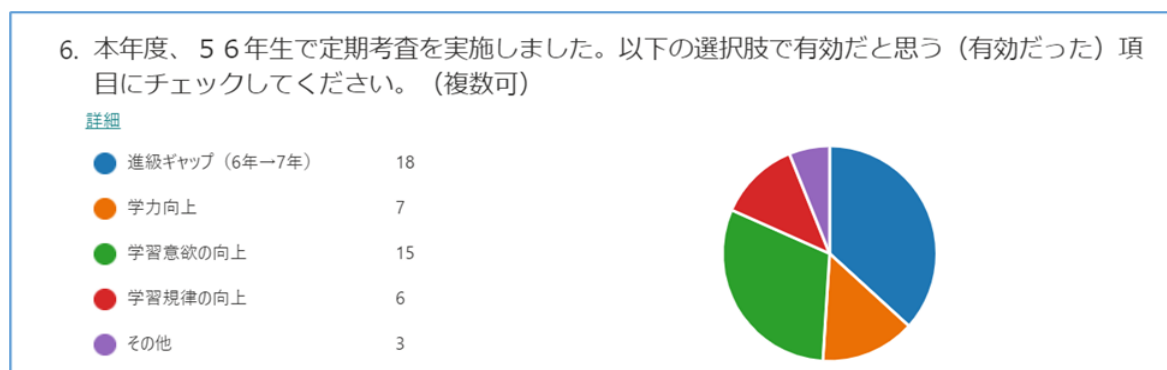


図2 5・6年生定期考査実施の有効性

(2) 乗り入れ授業の充実

2022年から本格的に実施される5・6年生での教科担任制は、教育職員免許法第16条の5第1項により、中学校高校の専門教科免許保有者であれば、小学校でも当該教科で授業できるため、義務教育学校としては導入しやすい環境である。X校では、小中一貫校時代から導入が検討されており、同一学年内での実施は早期に実現していた。中学校籍教員が5・6年で教科担任として授業する乗り入れ授業は、現在、5年生で家庭科、6年生で家庭科、音楽、特別支援学級の自立活動である。小学校籍教員が7年で行っている授業は、T1では理科、特別支援学級の数学、T2では数学である。5年生の家庭科と6年生の音楽は、それぞれ7～9年生の特別教室で実施しており、また、令和2年度からは、5・6年生も50分授業を行っているなど、7年生への繋ぎを意識した運用になっている。

5・6年50分授業においては、年度当初の職員会議や2学期末の中学年主任会で「発達段階に合わない」「20分休み時間が無いのはかわいそう」などの声が上がっているが、2112中学年調査では、乗り入れ授業の効果が「ある」が65.3%であった。今後も効果を期待されるのは「専門の教員による授業で学力向上」が42.3%であり、「6年から7年の繋ぎ」と今後全国的に実施される「教科担任制への布石」が15.4%だった。課題としては、教材研究などの「教師の負担」15.4%、小学校籍教員にとっては自分の学級での授業数減少による「学級経営の難しさ」や小学校籍教員が7年生に教える際に「免許は所有しているが専門的に勉強していない自分が教えて生徒のためになっているのか」などの懸念や不安が7.7%見られた。2学期末の中学年主任会では「1学期間は、知っている先生が授業に入ることへの安心感はあると思うが、2学期以降の利点が見えない」との意見もあり、現時点では、小学校籍教員が7年生で授業を担当する利点が見えない結果となった(図3)。田仲ら(2017)によると、小学校籍教員が「特定教科の免許状を所有していたとしても、その指導が容易にできるとは限らない」とあり、負担感の大きさが明確にされているが、同時に「義務教育学校以外の公立小・中学校に異動になった際、この経験が将来的に教員としての力量を高めることになる」としていることから、本人の見通しや目標を持ちやすくするため、義務教育学校としての理念共有と実現に向けての配慮が必要である。

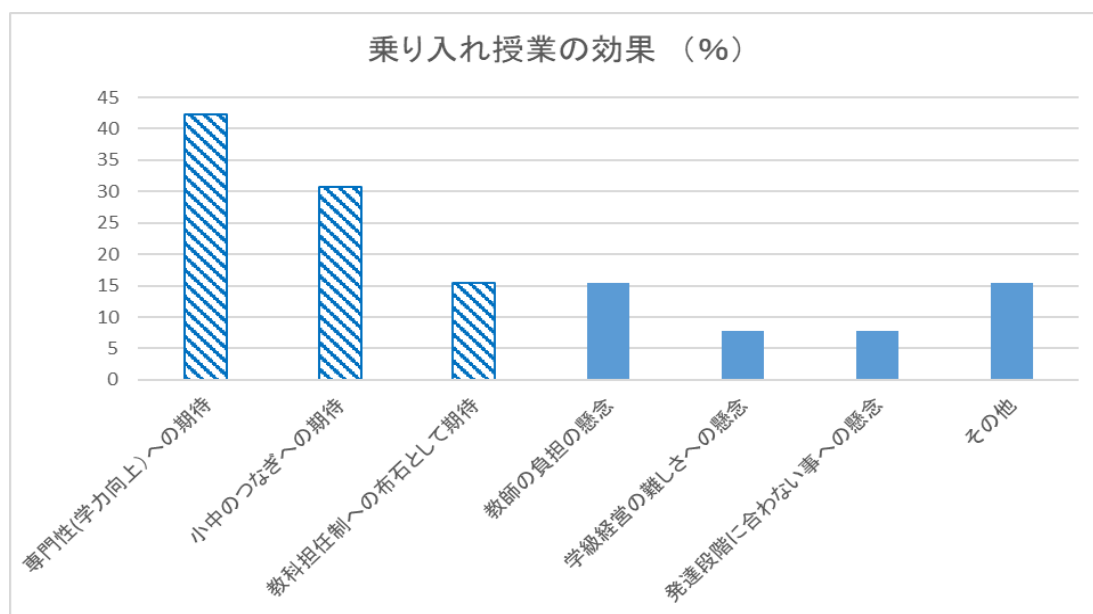


図3 乗り入れ授業の効果

(3) まとめ

以上の実践を行っていく中で見えた本年度の課題であり、中学年主任会の中で出された様々な取組が実践できなかった背景として、新型コロナウイルス感染症対策で異学年の交流が制限されていたことに加え、各取組の準備時間や時間割の確保、学年に理解を求め際の難しさもあった。「中学年教務主任」が当該教職員と打ち合わせる十分な時間が取れなかったことや義務教育学校 4-3-2 制の中学年としての理念の共有、未だ根強い小中学校文化の差異を解消するに至らなかった。樋口（2016）は、義務教育学校制度の課題として、「①教育論からの必要性和意義が乏しいこと、②選択制度化が教育の機会均等の原則に背馳すること、③学校制度の基本的枠組みを地方の裁量に任せることの問題、④制度化に伴う条件整備について十分に検討されていないこと」を批判的に明らかにしたが、X校では、「ミドルアップダウンマネジメント」の「ダウン」の動きに対する課題も浮き彫りになった。

2-2 学校課題解決特命「不登校対策」

X校には、1～6年教育相談主任と7～9年教育相談主任（以下、各教育相談主任）が任命されている。しかし本項冒頭の理由から、中学年教務主任に学校課題である不登校対策の業務を与えられていた。そのため、中学年教務主任の立場として、以下の実践を行った。

(1) 中学年通信「あきち」による『未然防止』

佐賀県教育委員会（2020）の長期欠席・不登校状態評価（以下、状態）（表2）のうち「状態0」はいつでも「状態1」以上になりうるという危機認識を持ち、中学年通信「あきち」を毎月発行した（図4）。「あんしん・きぼう・ちょうせん」の頭文字をとった造語で「安心感がないと希望を抱くことはできない、希望がないと挑戦できない」というメッセージを込め、思春期の心の安定を第一に考えた情報を「児童生徒向け（ふりがな付き）、保護者向け（ふりがな無し）」とし、別視点で紙面半分ずつ提供した内容になっている。

2112 中学年調査では、本通信について「効果があった」88.5%であり、その理由には、「あきちの

内容を基に学級で指導を行った。あきちを読んで、不安が減ったという児童もいた。」や「思春期を迎える子たちに読んでほしい内容がたくさんあって、とてもよかった。こういうことが起こる年齢なんだと話をすることができた。」「配布されるたびに熱心に目を通している子がいた。読んで安心できる子も多かったと思う。」など配布後の児童生徒の様子を具体的に見取り、回答されている声も多かった。その中で特に5年生全学級で担任が音読して話題にしたり、自学ノートの課題にしたりするなど教材として活用した例があり、教員が「あきち」の有用性を感じていることが分かった。効果の有無が「どちらでもない」11.5%となっており、その理由として「内容がとても良く、中学年だけに配布されることがもったいない（全校に配布してほしい）」があったことから、本通信の意義や目的は受け入れられていることが分かった。

表2 長期欠席・不登校状態評価

評価	状態	登校状況	外出状況
状態0	ほぼ平常に登校している	登校できる	外出できる
状態1	遅刻欠席がしばしばある 保健室通いが多い		
状態2	保健室・別室登校 半分以上欠席している		
状態3	学校以外の施設への定期的な参加ができています	登校できない	外出できない
状態4	家庭内で安定しているが外出は難しい		
状態5	部屋に閉じこもり、家族ともほとんど顔を合わせない		

出典：佐賀県教育委員会（2020）

5～7年
中学年
通信

あきち

あんしん きぼう ちょうせん

No.1 2021.4.30(金)
A市立X校
文責：西村志歩

☆中学年通信「あきち」の名前の由来は？（児童生徒の皆さんへ）

今年度発行する中学年（5～7年）通信の名前を「あきち」にしました。
皆さんは、「あきち」と聞いて、何を思い浮かべましたか？広い「空き地」ですか？ピンポン!!その意味もあります。皆さんの中には、たくさんの可能性や能力があふれています。自分だけの「空き地」にどんな花を咲かせ、どんな建物を建てるかは、自分次第です！楽しみですね♪

また、私たちは、生まれながらにして唯一無二の存在です。みんな自分の幸せを願っています。そんな「かけがえのない自分」のために、自分も仲間も

- ② 安心して生活できることを大切にしながら、自分の将来に③ 希望をもって
- ⑤ 挑戦してほしいと 考えて、この名前にしました。

「あきち」は、皆さんの「安心・希望・挑戦」につながる内容を目指して、月に1回程度の発行を予定しています。楽しみにしてくださいね。

◇スクールカウンセラーを御活用ください（保護者の皆様へ）

今年度もスクールカウンセラーの〇〇〇〇先生が毎週木曜日を中心に来校されます。本校5年目になられる〇〇先生は、多くの児童生徒や保護者の方々の悩みに寄り添い、相談に乗っていただいています。中学年（5～7年）は、心も身体も変化が大きく、本人も御家族も戸惑いが多くなる時期でもあります。守秘義務は守られますので、安心して御相談ください。
相談には事前予約が必要です。学校まで御連絡ください。

☒校 TEL：〇〇-〇〇〇〇

【〇〇先生来校日】

5月	6日(木)終日	6月	3日(木)終日	7月	1日(木)終日
	20日(木)終日		10日(木)終日		8日(木)終日
	27日(木)終日		17日(木)終日		15日(木)終日
			24日(木)終日		27日(木)午前中のみ
※2学期の来校日は後日お知らせします					

図4 中学年通信「あきち」

(2) 不登校情報共有ツールを生かした『早期発見・早期介入』

不登校とは、「何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、子供が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）」という定義があるが、既にその状態にある児童生徒（状態2以上）はもちろん、月に2日程度の登校しぶりがあったり、体調不良での欠席が増えていたり、欠席は少ないが遅刻が多くなっていく児童生徒（状態1）を早期に発見し情報提供できるような「月別中学年不登校児童生徒情報共有シート」（以下、情報共有シート）を毎月作成（図5）し、運営委員・5～7年主任・スクールカウンセラー・各教育相談主任で共有した。この表には、毎月の情報だけでなく、前年度の欠席状況を「体調不良も含めた欠席数+遅刻早退数1/2」で算出した「不登校指数」として表記し、兄弟姉妹関係や家庭状況、前月との比較で悪化したか好転したかも色分けすることでより把握しやすい表記にした。裏面には、状態評価に照らし合わせた位置づけも共有しやすいようにした。これにより、5～7年の児童生徒が不登校になりそうな情報を可視化し共有することで、学年内や校内だけでなく様々な部署や機関と連携した早期対応が可能になった。校内外の部署や機関との連携が必要になった際、支援会議の中でそれまでの経緯や家庭環境などを可視化できる個人情報となる「中学年支援会議資料」（以下、支援会議資料）を作成し、X校中学年の公式様式とした（図6）。実際に資料作成する際には、西村（2021）のリレーションシート等を基に過去の状態を判断して作成した。



図5 月別中学年不登校児童生徒情報共有シート

⑩ 中学年ケース会議シート		R3.10.6	児童生徒名										
担任		記載責任者	西村 志歩										
分類	<input type="radio"/> 不登校(傾向)		除外されやすい	発達障害(傾向)									
	<input type="checkbox"/> 問題行動		除外する	その他()									
学年欠席日数	1年(0) 2年(1) 3年(0) 4年(10)												
月(欠席日数)	4(18)	5(18)	6(22)	7(14)	8(5)	9(20)	10(21)	11(20)	12(19)	1(15)	2(18)	3(17)	合計
欠席	0	0	1	2	2	9							14
遅刻 早退	1	0	0	0	0	1							2
友人関係	良好関係にある児童生徒名(好影響)												
家族	保護者 <input checked="" type="radio"/> 父母・父のみ・母のみ・その他()		兄弟姉妹										
	死別:理由() (年次)・離別(年次)・不明		就学援助(要保護・準要保護)										
本人に関する													
家庭の状況													
学校生活													
関係機関との連携	なし <input type="radio"/> スクールカウンセラー [(本人)・保護者・その他()](年次) <input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー(年次) <input type="checkbox"/> 怒る一む(年次) <input type="checkbox"/> 主任児童・民生委員(年次) <input type="checkbox"/> 教育相談機関 [名称:](年次) <input type="radio"/> 医療機関 [名称:] <input type="checkbox"/> 児童相談所(年次) <input type="checkbox"/> 警察(年次)												

図 6 中学年支援会議資料

2112 中学年調査では、情報共有シートや支援会議資料の「情報管理や共有」に関して 23.1%が有効であると低評価の回答だったが、この表や資料は特定の教職員や場面で共有したために見聞したことがない教職員も多いことも要因と考えられる。活用共有経験がある教職員に絞ると 100%で有効性への実感が得られたため、令和 4 年 1 月からは低学年（1～4 年）でも導入開始し、次年度に向けて情報共有の様式となる予定である。

また、情報共有シートは、1～9 年全体の不登校状況をデータ化し、客観的に把握する際にも活用した（以下、2109 不登校調査）。全体の推移では、令和元年度から県の割合より大幅に増えており、X 校の学校課題として顕著になってきた時期である（図 7）。令和 2 年度の月別調査（図 8）では、3 学期に急激に上昇しているが、年間を通した累積数のため、30 日を超える確率が 3 学期に増加するのは必然であると考えられる。

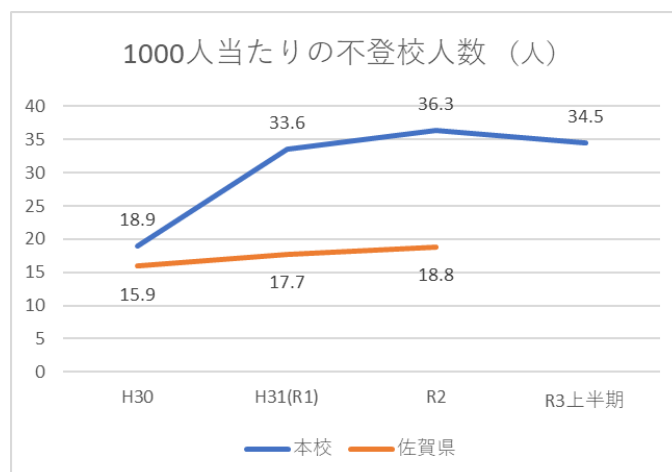


図 7 不登校児童生徒数（1000 人当たり）の推移

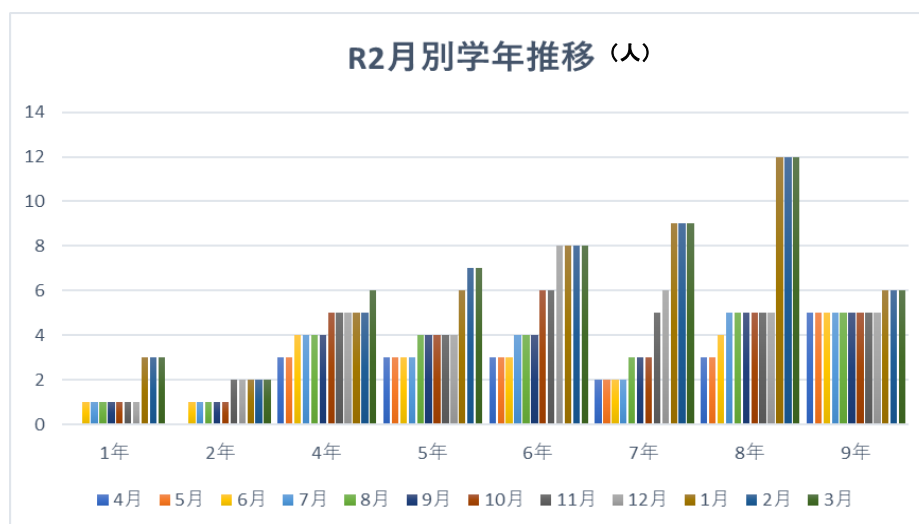


図8 令和2年度の不登校報告推移

次に、どのような不適応をきっかけにして不登校状態になったのかを複数回答で聞き取り調査した結果（表3）「親子関係をめぐる要因」は、主たる要因1つのみを回答した全国調査（文部科学省，2021）での割合と同等であった。しかし、「教師との関係をめぐる要因」や「クラブ活動・部活動の要因」は全国の割合より突出していたため、教職員の言動の在り方や教育方針の転換が必要不可欠であるといえる。そこで、X校の職員研修でデータを明らかにし、スクールカウンセラーによる「不登校児童・生徒の支援」について職員研修を行った。また、発達障害の二次障害と考えられる割合も39.1%と高かったため、教員だけでなく学校教育支援員や家庭の理解と連携が重要になる。そのため、X校学校教育支援員と5・6年の特別支援学級在籍保護者に向けて、特別支援教育研修を行った。学校教育支援員対象の研修は、7月にX校の学校教育支援員8名に向けて行ったが、筆者がA市特別支援教育アドバイザーも兼務しているため、A市教育委員会からの要請で8月にA市3校15名に対しても実施したことで、X校の学校教育支援員は2回の研修（内容は別）を受けたことになる。研修後のアンケートでは、研修で最も関心の高かった内容として、「具体的な支援策を考える実習」80%、「当事者体験」60%、「特性について」33.4%という結果で、A市で急激に増加している教育的ニーズのある児童生徒の背景や具体的な支援内容を学びたいという職務意識の高さと日々の対応の困難さが伺えた。また、今後取り扱ってほしい内容に「トラブルを起こしやすい児童生徒への対応」や「不登校の児童生徒が登校してきた際の対応」などが26.7%あり、不適応や二次障害への対応に苦慮している様子があった。

また、X校とA市他校にも5・6年特別支援学級在籍保護者への研修を行い、その内容は、7年進級前後の流れや卒業後の進路情報を中心としたことで、保護者が抱えている特別支援教育や発達段階の不安について見通しを持つことで、支援や対応に余裕が生まれるようにした。参加の保護者からは「7年生に進級した後の生活に不安があったけど、大丈夫だと思えた」「特別支援学級にいたら卒業後は特別支援学校にしか行けないと思っていた」「今までどこに何を相談していいかわからなかったけど、何かあったらとりあえず先生に相談します」などの声があり、不安を一人で抱えていた保護者の様子が分かった。その他にも、中学年で教育的ニーズのある児童生徒保護者への個人面談を15件程度行い、特性への理解や合理的配慮の合意形成、今後についての共有を図った。これにより、保護者が進級や卒業時に想定される不適応に早期に対応できるようになった。

表3 不登校になったきっかけ

		R3			R2				
		本校	全国小	全国中	本校	全国小	全国中		
学校生活に起因	いじめ	2.2	0.3	0.2	家庭生活に起因	家庭の生活環境の急激な変化	4.34	3.8	2.5
	いじめを除く友人関係をめぐり問題	13	6.7	10.6		親子の関わり方	47.8	14.8	6.2
	教師との関係をめぐり問題	23.9	1.9	0.9		家庭内の不和	8.69	1.6	1.8
	学業の不振	6.52	3.2	6.5	本人に関わる問題に起因	生活リズムの乱れ・あそび・非行	4.35	14	11
	進路に係る不安	0	0.2	1.1		無気力・不安	17.4	46.3	47.1
	クラブ活動・部活動への不適応	6.52	0	0.6		病気による欠席	6.52		
	学校の決まり等をめぐり問題	0	0.7	0.8		情緒的混乱	13		
	入学 転編入学 進級時の不適応	6.52	1.8	4.1		発達障害等の二次障害	39.1		
	その他	0	13.7	13.4		不明	4.34	4.9	4.8

不登校になったきっかけの学年(図9)とその時期(図10)を検証すると、進級ギャップの表出として考えられる7年生時が21.7%、次いで、かけ算など学習面の不適応が表出しやすい2年生時が15.2%となった。月別では、大型連休明けの5月が19.6%と最も多く、全国的に5月に増える傾向がX校でも見られた結果になった。しかし、次点の6月10月17.4%は、該当児童生徒の「きっかけ」と照らし合わせると「教師との関係」「親子関係」「学業不振」「部活動での不適応」など多岐にわたる。特に10月は、中村ら(2016)のいう「勉強については、5月に『分かる』『楽しい』と答えた生徒が10月に有意に減っていた」ことや、年度初めから問題を抱えながらも本人の努力などで表出していない状態が半年経った時点で表出した結果と言える。また、9月10月に新たに不登校となった児童生徒のうち64.3%の児童生徒が9月末時点で1~38.1%の出席率となっていることから、改善に時間がかかり不登校状態が長期化している。更に、X校不登校調査でのいじめによる不登校が全国平均より半数以下であることや、4月・8月・1月の学期はじめ(A市は8月下旬に2学期始業式)には新たな不登校児童生徒が挙がっておらず、児童生徒本人も家庭も新学期や新学年で気持ちを新たに頑張ろうとしている様子があった。

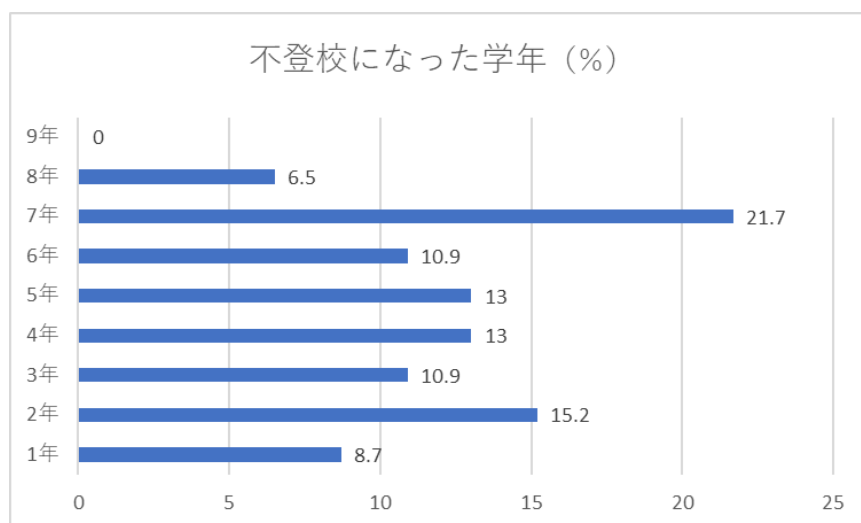


図9 不登校になった学年

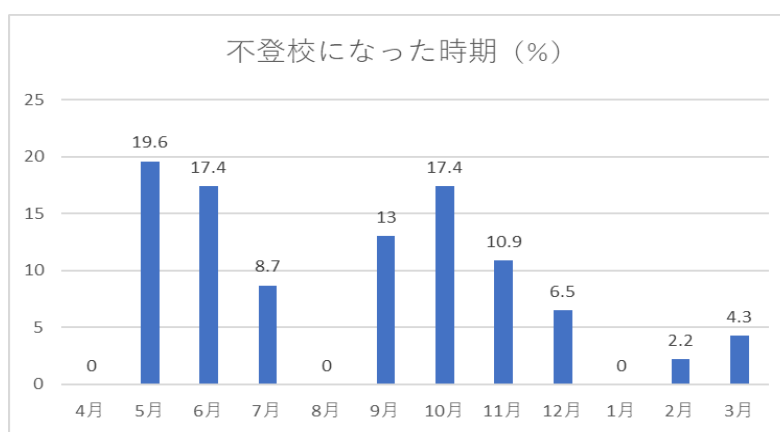


図10 不登校になった時期

(3) ICT を活用した『復帰支援』

状態 2 以上の児童生徒に対して、スクールカウンセラーや教育支援センターとの連携など従来の取組に加え、新たに ICT の積極的な活用を実践した。GIGA スクール構想により、X 校でも 1 人 1 台のタブレットが 5 月に導入され、復帰支援対策として積極的に導入してきた。その際も状態評価に照らし合わせ、同じような使い方でも目的や利点、欠点の視点が違うことを意識した(表 4)。例えば、別室登校している児童生徒に Teams で授業を配信する際、状態 1 の場合は、授業内容が分かりやすいように黒板や教師がはっきり見える位置にカメラを設置するが、状態 2 では、教室全体の雰囲気が分かり児童生徒の今の様子を見せるためにカメラを教室後方に設置するなどした。その結果、別室登校だった児童が遠隔授業で教室の様子を知ることができたことで安心し、教科を選択して参加するなど定期的な教室復帰につながった例や、4 年間以上授業に参加していない生徒が授業の様子を見て課題に取り組もうとしたり、誰もいない特別教室の見学を受け入れたりと有効に働いている例があった。

表 4 別室登校・不登校児童生徒に対する ICT 活用実践

状態評価 (県ガイドライン)			オンラインや児童生徒用タブレット活用例 (5~7年実績)		
評価	状態	登校状況	外出状況	期待できること ※活用目的	懸念されること
状態 0	ほぼ平常に登校している	登校できる	外出できる		
状態 1	遅刻・欠席がしばしばある 保健室通いが多い			【Teams 授業配信】 ※学習保障 ・学習リズムや学校生活上の流れを途切れさせない ・復帰のタイミングをはかりやすい	教室に行かなくても学べるなら、それがいいと思う
状態 2	保健室・別室登校 半分以上欠席している			【Teams 授業配信】 ※心理的負担の軽減 ・本人の負担感を最低限度に抑えたまま学級の様子を知ることができ、拒否感や恐怖心を和らげる ・長期間の不登校状態により、集団による授業を長年受けていない場合、授業の雰囲気を思い出すことができる 【Teams チャット】 ※学校職員との繋がり糸口 ・担任等が本人と直接かつ定期的に連絡できる 【AI ドリル】 ※学習保障 ・下学年の学習の学び直し ・自分のペースで進められる	不登校状態の背景によっては、学校への拒否感を強める可能性がある そもそも関心を示さず、継続できない
状態 3	学校以外への施設への定期的な参加ができています	登校できない	外出できない		
状態 4	家庭内では安定しているが外出は難しい			【Teams チャット】 ※学校職員との繋がり糸口 ・担任等が本人と直接かつ定期的に連絡できる	そもそも関心を示さず、継続できない
状態 5	部屋に閉じこもり、家族ともほとんど顔を合わせない				

(4) まとめ

これらの「不登校対策」を実践したところ、7年生時に何らかのきっかけで新たに不登校に転じた生徒は、令和2年までの21.7%に対し、本年度は12月時点で0%（2109不登校調査）であった。これは、「未然防止 - 早期発見・早期介入 - 復帰支援」それぞれ連動した実践によって成果があったといえる。

2112 中学年調査では、「中学年教務の立場での不登校対策」に対して、その有効性を尋ねたところ「あった」が69.2%と高評価であった。その理由としては、「具体的な個別対応の内容に満足」が38.5%で、中学年教務主任の立場というよりも教育相談主任的な関わりへの評価が多く見られた。また、「6年から7年の橋渡しとしてこのような立場が必要」や「不登校対策は大変大きな課題であり、その手立てをリードする立場が必要」など「立場の必要性」が23.1%あった。

一方、「どちらともいえない」30.8%の中で、7年教職員が「5・6年でどのような取組をしているか不明」や「不登校対策は有難かったが、それが中学年教務主任の業務かと言われればそうとは思えない」「全体的に何をしているか分からなかった」など、「立場や業務内容の不明瞭さ」も15.4%見られた。今年度は、運営委員ながら担任や学年所属としての業務もあり、全体的な発信よりもケースに応じて具体的に取組んだ結果であるといえる。

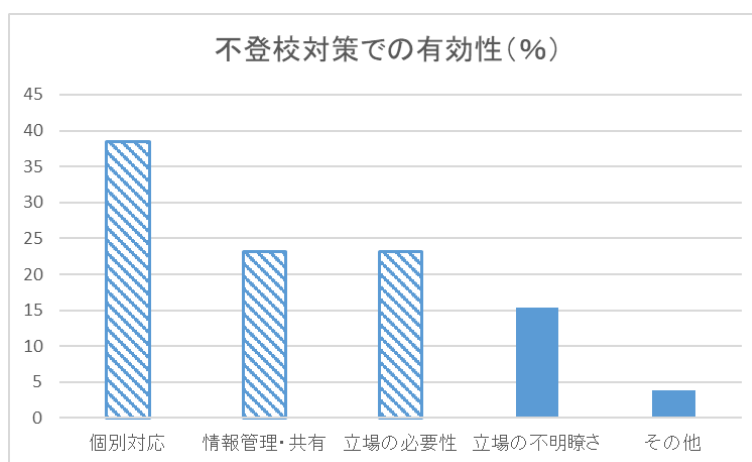


図 11 不登校対策での有効性

3. 研究のまとめと今後の課題

以上の取り組みを行いながら、「中学年教務主任」としての役割を模索してきた。成果としては、まず、中学年のつながりを考える上で様々な課題を検討する組織として「中学年主任会」を発足させたことが挙げられる。その中で取り組む意義を見出せた5・6年での定期考査は、進級ギャップ背景の一つである学習面での不応答解消という意味で教職員の有効感を得ることができた。また、学校の喫緊の課題である不登校対策について具体的に取組んだことも、前出の結果より、一定数の評価を得られたといえる。

2112 中学年調査で「中学年教務主任」としての在り方や意見を自由記述で求めたところ、「立場の不明瞭さ」が34.6%あった。これは不登校対策での結果にも通じるもので、「中学年教務主任」の業務内容が不明瞭だった（図12）（表5）。その背景として、本年度新設された「中学年教務主任」の①業務内容や立場について職員の周知が進んでいなかったこと、②「教務主任」のためX校の運営委員であり「A市教務主任会議」にも参加するが、本来の教務主任業務である行事や時間割等に関わらない等、一般的に名前からイメージされる内容は業務外だったこと、③運営委員でありなが

ら特別支援学級担任があり、7年に所属していたことが要因といえる。担任生徒は不登校傾向の生徒もおり登校時間等が不明、かつ、登校時の対応可能な教職員が限られていることや学年の教育相談も担当していたため、学年他学級の不登校傾向生徒の対応で学年階にいる時間が多かったからである。また、5年家庭科や6年自立活動の授業を担当しており、5・6年校舎と頻繁に行き来していたことも重なり、職員室滞在は早朝と部活動後の時間のみとなっていたことで他の運営委員や中学年職員との連携が難しかった。それらの要因等による「立場の不明瞭さ」によって「担当の多大な負担感」を危惧する意見が57.7%と高かったのであろう。逆に言えば、立場が明確化し、立場の必要性や課題意識が校内で共有されることで協働が進み、担当の負担は軽減される部分もあるといえる。そのため、「中学年教務主任」がどこにアプローチしていくかの課題設定や成果目標を明確にして発信していく必要がある。

一方で、大坪ら(2016)は「教育課程編成の弾力化が持つ意味は極めて大きい。(中略) どのような教育課程が編成されるのかこそが義務教育学校の成否を決定づける。」とある。義務教育学校として教育課程を中心とした9年間のつながりを推進していくことの重要性が見える。そのため、本年度は担当外であった本来の「教務主任」業務の一つである「教育課程編成」を担当し推進させることが「中学年教務主任」としての重要な役割になるとも考えられる。

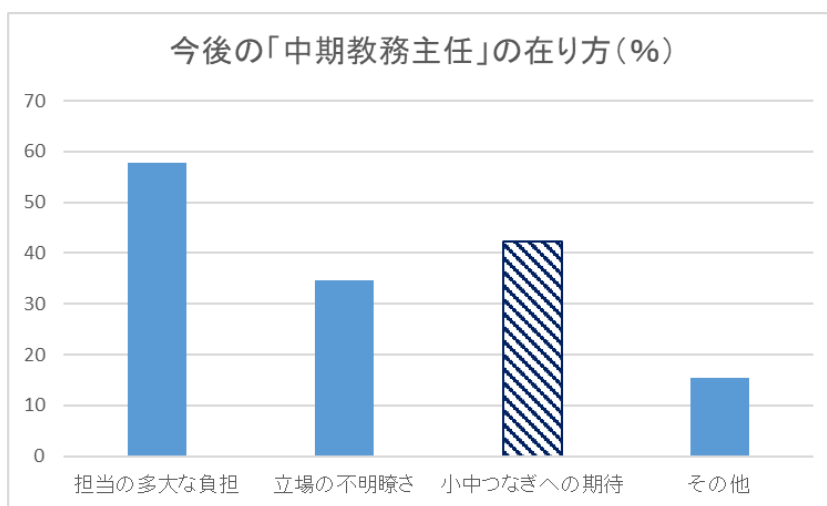


図 12 中学年教務主任業務の在り方

表 5 中学年教務主任に対する次年度に向けた意見

内容のカテゴリ	実際に記入された内容	所属
立場の不明瞭さ	・管理職や市教委は職員に対して義務教育学校における中学年の在り方をもっとお伝えいただければと思います。	運営委員
	・担任から外して特出ししたい。	運営委員
	・何をすることが不確定。	6年所属教員
	・小中の瀬戸際、そしてなかなか中学年で活動することもなく、私自身何が効果があったのか、正直なんとも言えないところです。	6年所属教員
	・様々な取り組みは存じていますが6年生と深く関わっているわけではありませんので実態をよく理解していません。アンケートに十分お答えできずすみません。	6年所属教員
	・その立場が必要かは疑問です。	7年所属教員
	・このアンケートを見るまで、「中学年教務」設置ということに関して全く知らなかったもので、よくわかりません。申し訳ありません。	支援員・他
・先生方のお仕事の様子がわからず、意見を持てずにいます。	支援員・他	

担当の 多 大 な 負 担	・今年度は手探りのような形で取り組まれて大変だったと思います。	運営委員
	・担任をされながらは大変な部分があったかもしれないと心配しています。	運営委員
	・微妙な立ち位置で大変なお仕事だったと思います。お疲れ様でした。	5年所属教員
	・小中にまたがるポジションで大変だったと思います。ありがとうございました。	5年所属教員
	・担当になった先生の負担が大きいように感じる。	5年所属教員
	・微妙な立ち位置で大変なお仕事だったと思います。お疲れ様でした。	5年所属教員
	・前期後期を跨ぐ立ち位置で担当される先生は大変だと思います。	6年所属教員
	・新たな役職で前例がなくご苦労された事とおもいます。本当にお疲れ様です。	6年所属教員
	・担当者の負担で相当困られたのではないかと考えています。	6年所属教員
	・担当になった先生の負担が大きいと思います。	6年所属教員
	・前期後期を跨ぐ立ち位置で担当される先生は大変だと思います。	6年所属教員
	・立場的にとても難しい位置にあると思います。	7年所属教員
	・定数より1増員の形であれば非常に有効だと感じる。しかし、現状で中学年教務を置くことは仕事の負担が非常に大きい。また、5・6年の授業に出ている西村先生だったからこそ何とかつながりを持たせたものの、前期の先生や後期の授業のみの先生が中学年教務になると学年すら回らない状況も発生するのではないかと思います。	7年所属教員
	・西村先生だからできたのではないかと思います。これは、純粋に業務が増えたものであると考えます。教員の配置を増やしてもらったのではないのでしょうか。	7年所属教員
・難しい立場の仕事だと思います。どの学年の先生も自分の学年で精一杯です。	7年所属教員	
小 中 つ な ぎ へ の 期 待	・これから義務教育学校が効果的な運営につながるためにも、大切なコーディネーターになると思います。	運営委員
	・さまざまな垣根を超えて活動していただき、校内の風通しが良くなったのではと感じる。子供の情報が入ってくる量が明らかに増やしてもらったのではないかと。	運営委員
	・不登校、特別支援教育において中学年教務に関わっていただいたことは、大変心強かったです。	運営委員
	・不登校対策の中心として、今後も取組をリードしてほしい。	運営委員
	・中一ギャップを軽減するための取り組みとして、有効だろうと思う。	5年所属教員
	・5.6年と7年で連携をとるのはなかなか難しいので、その橋渡し役になってもらって助かりました。7年生を長と意識できるような何かができるといいなと思います。	5年所属教員
	・義務教育学校を4-3-2制として運営していく際には、重要な役割だと考える。構造的な問題はありますが、5・6年でも教科担任制が本格実施されることを踏まえて、時間割の編成など行えるといいのではないかと。	5年所属教員
	・個人的反省ですが、もう少し中学年教務と我々の連携が取れると良かったなと思いました。	5年所属教員
	・6から7へのスムーズなつながりや、子どもの情報共有にはありがたい存在だと思います。	6年所属教員
	・学年主任との連携、同学年職員との情報共有を大事にしていけたらいいと思います。	7年所属教員
・前期 後期のスムーズな流れ、子供の把握、実態など知ることが出来ありがたかったです。	支援員・他	
そ の 他	・大変よかったです。但し、どなたが配置されるかは大きなことです。	運営委員
	・今後は部会や支援協議会などでどう活かしていくかが大事ではないかと思う。	運営委員
	・必要なポジションだとも思います。	5年所属教員
	・特にありません	7年所属教員

以上の結果を踏まえて、来年度は、①「中学年教務主任」が学年に所属せず担任も兼務しない級外配置にすること、②4-3-2 制の中学年充実を目指すための「小中一貫コーディネーター」や「義務教育学校推進委員」の業務を担い、小中横断・縦断で教育課程を中心に専門的に担当すること、③学校課題解決担当として今年度同様「不登校対策」がある場合は、各教育相談主任との位置づけなどを年度当初に明確化して周知させる必要がある（図 13）。その上で、中学年主任会を通して義務教育学校 4-3-2 制の中での中学年の意義と立ち位置を明確化して発信して行く必要がある。同時に、9年間を繋ぐ柱として機能させるための教員加配措置など、校内人事や人員配置の工夫だけでは解消できない様々な条件整備についての検討も必要である。

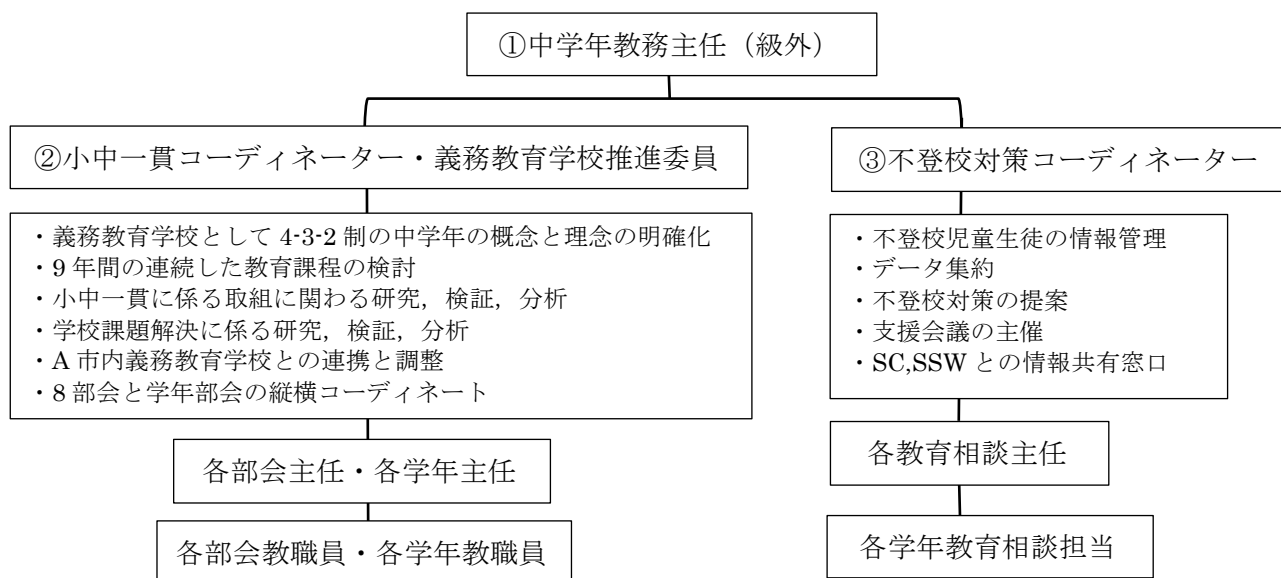


図 13 次年度の中学年教務主任業務の提案

本研究では、義務教育学校という 6-3 制に縛られない新しい学校を作るための柱であり 9 年間で滑らかに繋ぐ中学年を目指したが、その役割を十分に果たせたとはいえなかった。それは、「学校の個性化」を期待し、X 校のみに設置された「中学年教務主任」がミドルアップダウンマネジメントを機能させられなかったことや今もなお 6-3 制の縛りに捕らわれる機会が多々あったためであろう。小中一貫校から数えて 9 年目の A 市義務教育学校でありながら、X 校を含む 3 校とも 4-3-2 制の在り方に苦慮している実態があり、その要因の多くが 6-3 制の縛りである。児童生徒の発達加速現象や不登校・学力不振等生徒指導上の問題の複雑化によって、6-3 制の制度疲労を起こしている現実（大坪ら、2016）を受け止め、4-3-2 制の利点と課題を整理し共有すべきである。田仲ら（2017）の言うように「校長の強いリーダーシップにより、新しい学校をつくるという崇高な理念を共有し合うことが肝要」であり、「小中学校の主な差異である指導体制の違い・指導方法の違い・家庭学習の違い・評価方法の違い・生徒指導手法の違い・部活動の有無」（文部科学省、2016）で生じる検討課題一つ一つのことについて、教職員同士が建設的な意見交換を粘り強く続けていくことで克服していく必要がある。同様の課題を抱える A 市他校とも協働していくため、本研究を A 市教務主任会議内で共有した。A 市内 3 校が義務教育学校として高次の飛躍を意識しながら学校を活性化させることで、いずれ無意識のうちに協働していける原動力になり得るはずである。

4. 引用文献

- 藤森弘子(2013). 小・中『連携』に関する一考察—現場における具体的展開から— 日本教育学会 72,160-161
- 樋口修資(2016). 教育政策論からみる「義務教育学校」制度化への批判的考察 明星大学研究紀要,6, 教育学部 1-17
- 教育改革国民会議(2000). 教育を変える 17 の提案.
<http://www.kantei.go.jp/jp/kyouiku/houkoku/1222report.html>
- マネジメント研修カリキュラム等開発会議(2005). 学校組織マネジメント研修資料,6-19
- 文部科学省(2016). 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引.
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/08/29/1369749_

1.pdf

- 文部科学省(2021). 令和 2 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要. https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext_jidou02-100002753_01.pdf
- 中村仁志・太田友子・丹佳子・福田奈未(2016). 「中 1 ギャップ」における問題と背景—小学校から中学校への接続における生徒の困り感について— 山口県立大学学術情報,9,87-92
- 西村志歩(2021). 義務教育学校 9 年間をつなぐ特別支援教育充実のための取組—家庭・地域・学校の連携に向けた支援ツールの開発と活用— 佐賀大学大学院学校教育学研究科研究紀要,5, 223-243.
- 大坪治彦・奥山茂樹(2016). 小中一貫教育における効果的な教育課程編制のあり方—義務教育学校制度創設との関係と鹿児島県における課題— 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要特別号,6,23-34
- 佐賀県教育委員会(2020). 長期欠席・不登校対策スタンダード (本編).
https://www.saga-ed.jp/shidou/soudan/pdf/030_standard_honhen.pdf
- 佐藤史浩(2016). 小中一貫教育校の制度化過程の分析 宮城学院女子大學研究論文集,123,1-18.
- 田仲誠祐・古内一樹・廣嶋徹・関谷美佳子・千葉圭子・神居隆・細川和仁・浦野弘・鎌田信・三浦亨・奥瑞生(2017). 義務教育学校設立初年度における取組に関する一考察—経営資源の有効活用と教育課程の編成に関する現状と課題— 秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要, 39,137-147

(2022 年 1 月 28 日 受理)